

各 位

不動産投資信託証券発行者名

野村不動産マスターファンド投資法人

代表者名 執行役員 柳田 聡

(コード番号：3462)

資産運用会社名

野村不動産投資顧問株式会社

代表者名 代表取締役社長 安部 憲生

問合せ先 NMF 運用グループ統括部長 岡田 賢一

03-3365-8767 nmf3462@nomura-re.co.jp

合併に伴う 1 口に満たない端数投資口の処理に関するお知らせ

平成 28 年 9 月 1 日に効力を生じた野村不動産マスターファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）及びトップリート投資法人（以下「TOP」といいます。）の間の吸収合併（以下「本合併」といいます。）に伴い、平成 28 年 8 月 31 日の TOP の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主（以下「割当対象投資主」といいます。）の皆様に対して、吸収合併存続法人である本投資法人の投資口の割当てが行われましたが、一部の割当対象投資主の皆様においては、本投資法人の投資口を割り当てる際に、交付すべき投資口の口数に 1 口未満の端数（以下「端数投資口」といいます。）が生じております。

かかる端数投資口については、法律の規定に基づき、市場において行う取引により売却し、当該売却代金を、端数が生じた割当対象投資主の皆様に対して、その端数に応じて交付する予定です。

該当する割当対象投資主の皆様に対しては、別途郵送にて交付額、交付方法等についてお知らせし、平成 28 年 11 月中旬を目途にお支払いを開始する予定です。

記

1. 投資口の割り当てについて

本投資法人の投資口の割当てを受ける権利は、平成 28 年 8 月 31 日（水曜日）を基準日として、当該基準日時点の TOP の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主（すなわち、平成 28 年 8 月 26 日の権利付最終取引日に TOP の投資口を保有されていた投資主）に生じています。

	本投資法人	TOP
本合併に係る 割当ての内容	1	2.62

(注) 本合併後の本投資法人の発行済投資口総数：4,183,130 口

2. 割当投資口の算定方法

計算式	:	保有 TOP 投資口	×	2.62	=	本投資法人の割当投資口数
-----	---	------------	---	------	---	--------------

- (i) 基準日時点で TOP 投資口を 1 口保有していた場合
本合併により割り当てられる本投資法人の投資口は、2.62 口となります。

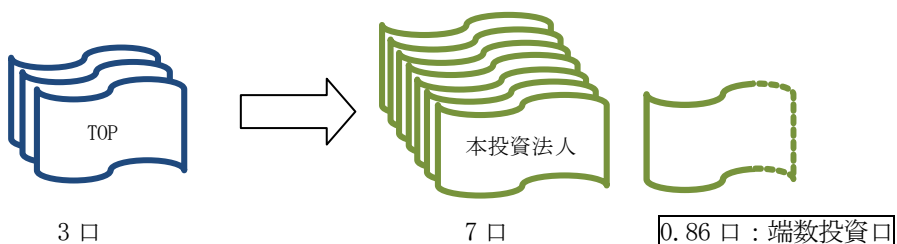
(ご参考：図解)



→1 口に満たない 0.62 口分の売却代金をお支払いいたします。

- (ii) 基準日時点で TOP 投資口を 3 口保有していた場合
本合併により割り当てられる本投資法人の投資口は、7.86 口となります。

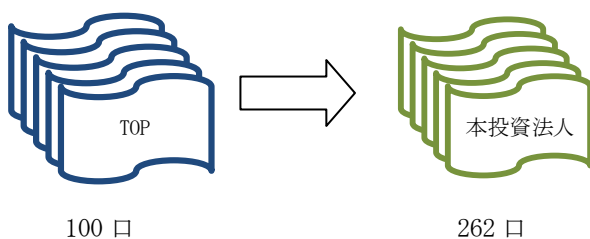
(ご参考：図解)



→1 口に満たない 0.86 口分の売却代金をお支払いいたします。

- (iii) 基準日時点で TOP 投資口を 100 口保有していた場合
本合併により割り当てられる本投資法人の投資口は、262 口となります。

(ご参考：図解)



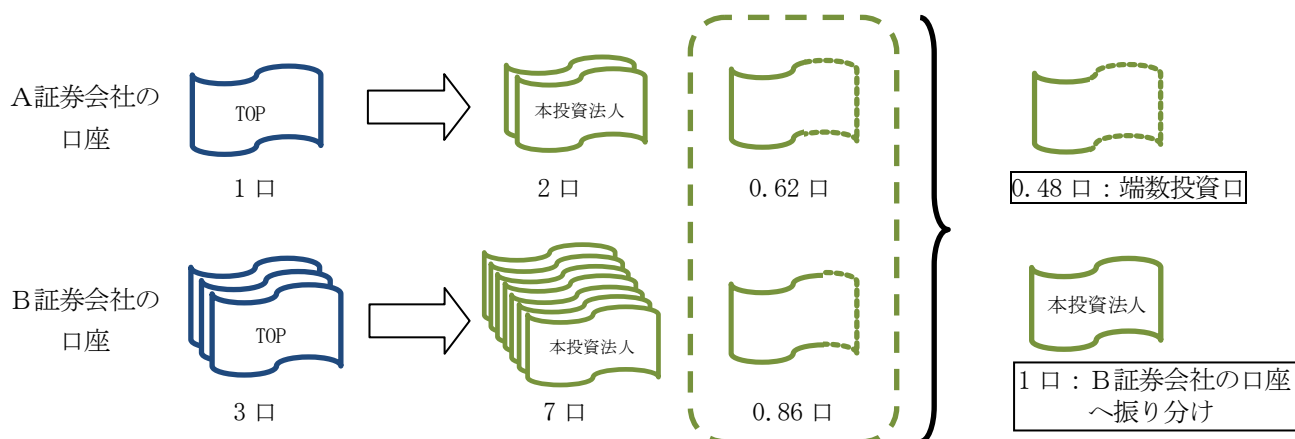
→端数が生じないため、端数投資口分の売却代金の支払いは行われません。

(注) 複数証券会社の口座にて TOP 投資口を保有していた投資主の皆様

基準日時点で複数の証券会社の口座にて TOP 投資口を保有していた場合には、名寄せされ合計された口数により端数投資口の処理を行います。各証券会社の口座における端数投資口を合算した口数が1口以上となる場合は、1口分については、株式会社証券保管振替機構により、最も保有投資口数の多い証券会社の口座に振り分けられるとともに、当該合算後に生じた端数投資口は、1口に満たない端数として、上記(i)及び(ii)の場合と同様に取り扱われます。

(ご参考：図解)

(例) 基準日時点でA証券会社の口座に1口、B証券会社の口座に3口 TOP 投資口を保有していた場合



→各証券会社の口座における端数投資口の合算は、1.48口となります。1口分については、株式会社証券保管振替機構により、最も保有投資口数の多い証券会社の口座（上記のケースではB証券会社の口座）に振り分けられます。また、当該合算後に生じた1口に満たない0.48口については端数投資口としてその売却代金をお支払いいたします。

3. 今後のスケジュール（予定）

平成28年9月23日

割当通知発送（注1）

平成28年11月中旬

合併交付金（注2）及び端数投資口売却代金の支払開始

(注1) 平成28年8月31日（水曜日）を基準日として、当該基準日時点のTOPの最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主に対して発送されます。

(注2) TOPの平成28年8月31日までの最終営業期間（平成28年5月1日から平成28年8月31日まで）の金銭の分配の代わりとして、平成28年8月31日時点のTOPの最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主に対して、最終営業期間の金銭の分配額見合いの合併交付金をお支払いする予定です。合併交付金の詳細については、TOPの平成28年7月28日付「平成28年8月期（最終営業期間）の運用状況及び合併交付金の予想に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nre-mf.co.jp>